

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 26 日

東京地方裁判所民事第 21 部

裁判所書記官 相 田 亜由子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 10 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 2 月 18 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 26 日 午前 9 時 20 分から 令和 8 年 3 月 2 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 26 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	27,600,000 22,080,000	一括	5,520,000	114,302	24,493
1	6,460,000				
2	21,140,000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 大田区大森東四丁目 | |
| | 地 番 | 3993番6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 48.62平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 大田区大森東四丁目3993番地6 | |
| | 家屋 番号 | 3993番6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 21.29平方メートル |
| | | 2階 | 28.95平方メートル |
| | | 3階 | 25.02平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年12月17日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



11

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 大田区大森東四丁目 | |
| | 地 番 | 3993番6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 48.62平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 大田区大森東四丁目3993番地6 | |
| | 家屋 番号 | 3993番6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 21.29平方メートル |
| | | 2階 | 28.95平方メートル |
| | | 3階 | 25.02平方メートル |



令和7年(ケ)第466号
令和7年11月12日受理
令和7年12月1日提出
(評価人：萩原謙介)

現況調査報告書

東京地方裁判所

執行官 中野真英

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|------------------|-------------|
| 1 | 所 在 | 大田区大森東四丁目 | |
| | 地 番 | 3993番6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 48.62平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 大田区大森東四丁目3993番地6 | |
| | 家屋 番号 | 3993番6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 | |
| | 床 面 積 | 1階 | 21.29平方メートル |
| | | 2階 | 28.95平方メートル |
| | | 3階 | 25.02平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	東京都大田区大森東四丁目24番18号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項				
建物	物件2			
種類・構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を家族とともに居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項				
執行官保管の仮処分	☒ ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有補助者)	1. 私は、所有者の娘です。 2. 本件建物には、所有者が家族とともに住んでいます。 3. ペットは飼っていません。 (令和7年11月26日面接聴取)
■ A (所有者)	1. 私は、本件建物に家族とともに住んでいます。 2. 立入調査時は、仕事のため在宅することができませんでした。 3. 本件建物に不具合等はありません。 4. 本件については、任意に解決しようと思っています。 (令和7年11月28日電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

執 行 官 の 意 見

1. 本件土地建物の位置関係及び形状等は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
2. 物件1の土地（本件土地）上に物件2の建物（本件建物）が建てられていて、本件土地は、本件建物の敷地として使用されていた。
3. 本件建物の占有状況等は、次のとおりであった。
 - ① 本件建物の郵便受けに氏名等の表示はなかった。表札は見受けられなかった。
 - ② 初回臨場時は不在であったが、立入調査時には占有補助者B（所有者の娘）が在宅し、同人から「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取した。
 - ③ 所有者からは、立入調査後に「関係人の陳述等」欄記載の要旨を聴取（電話聴取）した。
 - ④ 本件建物は、室内に家具や日常生活用品等があり、個人の居宅として使用されていた。
4. 上記現場の状況及び前記関係人の陳述等から、本件建物は、所有者がその家族とともに居宅として占有していると認められた。
5. 本件土地上（本件建物の玄関前）に物置があったが、土地との固着性はなく、動産と認めた。

以 上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調査の場所等	調 査 の 方 法 等
令和7年11月19日 11:35-11:46	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査 ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☐ 図面作成 ☐ 評価人同行 ☐ 占有者等から面接聴取 ☒ 占有者に対する臨場日時通知書・照会書投函
令和7年11月26日 9:20-9:45	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 物件調査（立入調査） ☒ 占有調査 ☒ 写真撮影 ☒ 図面作成 ☒ 評価人同行 ☒ 占有補助者Bから面接聴取
令和7年11月28日 9:39-9:50	当庁（電話）	☒ 所有者から聴取

(特記事項)

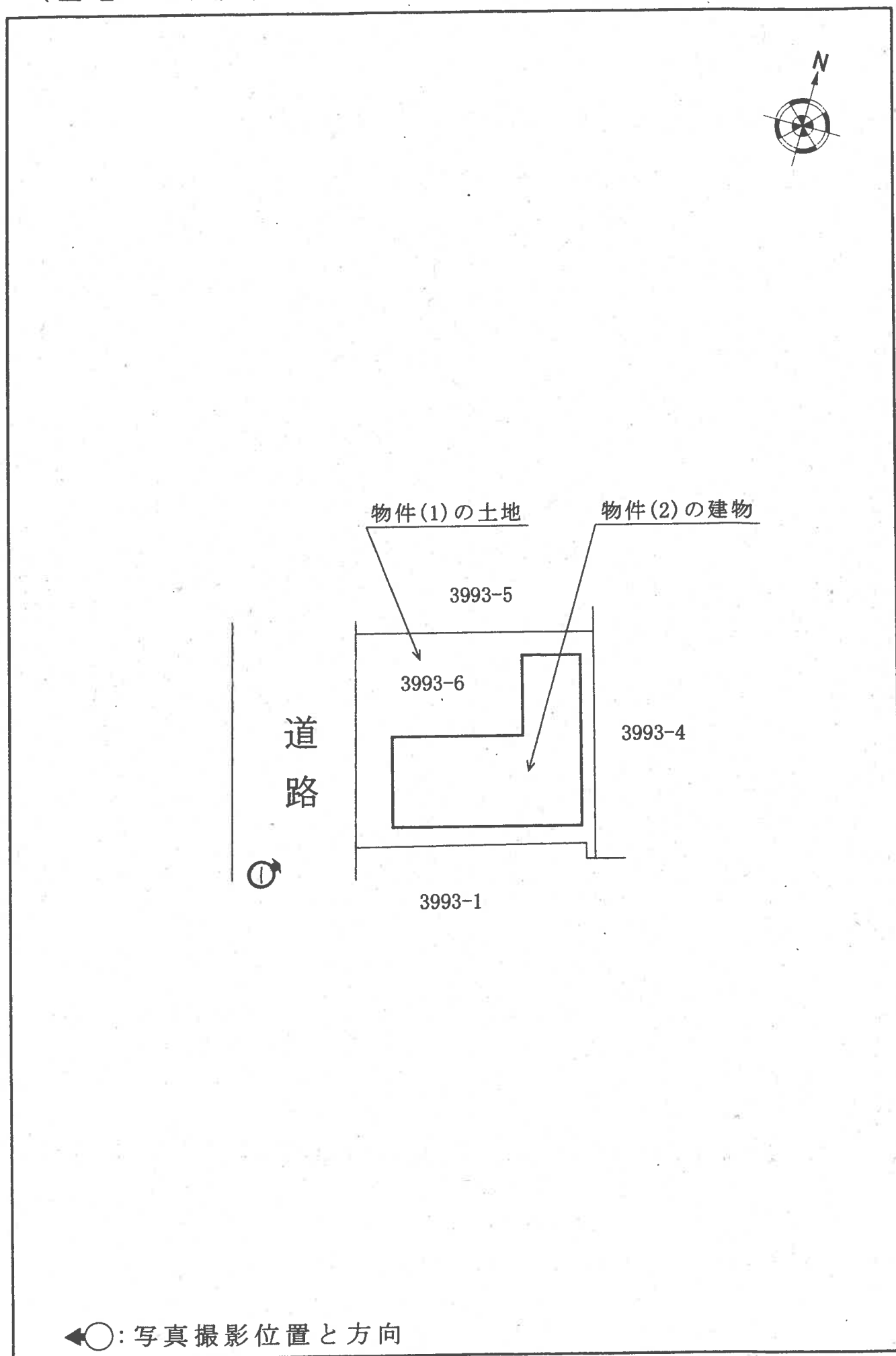
☐ 令和 年 月 日
 目的物件が不在で施錠されている場合に備えて、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

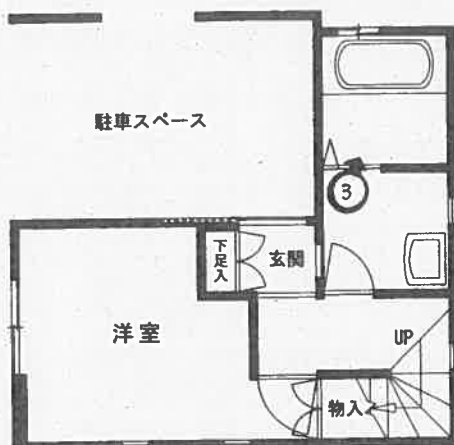
☒ 令和7年11月26日
 目的物件は施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入ったところ、占有補助者Bが在宅していた。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

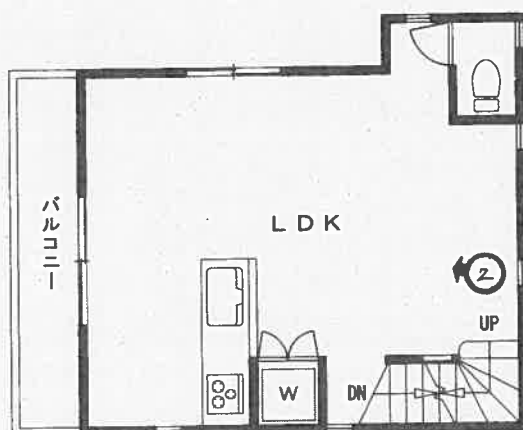
☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所記載のとおり

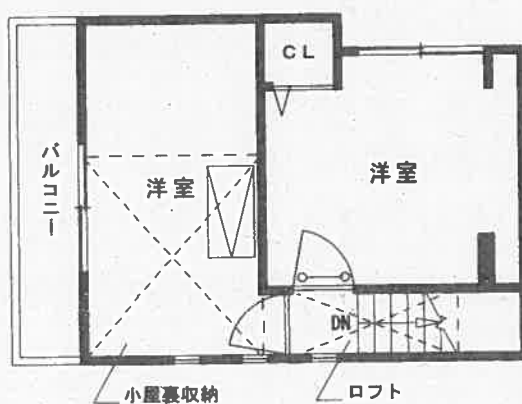




1 階



2 階



3 階

←○: 写真撮影位置と方向

1



2



3



令和 7 年（ケ）第 4 6 6 号
令和 7 年 1 1 月 2 6 日 現地調査
令和 7 年 1 1 月 2 7 日 評 価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 萩原 謙介

第1 評価額

一括価格	
金 27,600,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金 6,460,000円
物件2（建物）	金 21,140,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		
2	次頁物件目録記載のとおり		住居表示:大田区大森東4丁目24番18号
番号	特 記 事 項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 大田区大森東四丁目 | | |
| | 地 番 | 3 9 9 3 番 6 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 4 8 . 6 2 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 大田区大森東四丁目 3 9 9 3 番地 6 | | |
| | 家屋 番号 | 3 9 9 3 番 6 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 3 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 2 1 . 2 9 平方メートル | |
| | | 2 階 | 2 8 . 9 5 平方メートル | |
| | | 3 階 | 2 5 . 0 2 平方メートル | |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	京浜急行電鉄本線「大森町」駅の南東方道路距離約1,120m(徒歩約14分)、大田区大森東4丁目24番街区に位置する。(附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	幅員約4m道路沿いに一般住宅、共同住宅等が混在する地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火指定 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60% 200% 準防火地域 新たな防火規制:指定あり 高度地区:第二種高度地区 特別用途地区:特別工業地区 日影規制:日影規制種別(-)(4h-2.5h, 4.0m) 景観計画区域区分:市街地類型 住工調和市街地 宅地造成等工事規制区域:区内全域
画 地 条 件	地 積 形 状 間口・奥行 地 勢 そ の 他	48.62㎡ ほぼ長方形 間口約6.5m・奥行最大約7.3m ほぼ平坦 特になし
接面道路の状況等	西側:幅員約4m舗装区道(建築基準法第42条1項1号道路該当)に接面する	
土地の利用状況等	物件2の建物敷地等として利用されている	
供給処理施設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり 供給処理施設における「あり」とは、前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っていることをいう。「なし」とは、同様に施設管が通っていないことをいう。「不明」とは、前面道路に施設管が通っているか否かが確認出来ない場合をいう。
特 記 事 項	・「大田区ハザードマップ」に浸水想定に記載がある。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成29年5月3日新築 約8年 約22年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造スレートぶき3階建 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス等 フローリング等 キッチン, トイレ, 浴室等 駐車スペースあり、3階東側洋室：ロフトあり、3階西側洋室：小屋根収納あり
床面積(現況)	1階： 21.29 m ² 2階： 28.95 m ² <u>3階： 25.02 m²</u> 延床 75.26 m ²	
現況用途等	現況用途 間取り	居宅 3LDK
品 等	普通	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	建物所有者が本建物を家族と居宅として使用している。	
特記事項	・駐車スペース：入口部分の高さ約1.9mで、東方にやや低く傾斜している。 ・内壁のビニールクロス剥れている箇所あり。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更 地 価 格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	建 付 地 価 格 (円) オ
	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ			
1	475,000	×1.00	×48.62	×1.00	= 23,090,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした(以下同じ)。

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。

なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

基準地 大田ー19

$$\begin{array}{cccccc}
 \text{(基準地価格)} & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & \text{(規準価格)} & \\
 461,000\text{円}/\text{㎡} \times & 105/100 \times & 100/100 \times & 100/102 & = 475,000\text{円}/\text{㎡} & \\
 & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} &
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年7月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：必要なし。

地 域 格 差：基準地の所在地域は、道路の系統・幅員等でやや優る。

イ 個 別 格 差：ほぼ標準的である。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：必要なし。

② 物件 2（建物）

目的建物の再調達原価を，建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め，これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて，建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格 (円) エ
2	230,000	×75.26	×0.66	= 11,420,000

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材，施工の程度等を観察し，その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記記録延床面積による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約 8 年，経済的残存耐用年数約 22 年，観察減価率 10%（保守管理の状況等を考慮）
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 22 年 ÷ (8 年 + 22 年) × (1 - 0.1) = 0.66（小数第3位を四捨五入）

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ウ
1	23,090,000	×0.65	法定地上権	= 15,010,000

ア 建付地価格：前記1①オ

イ 土地利用権等割合：売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円)
1	(23,090,000)	-15,010,000)		×1.00	×0.80	= 6,460,000
2	(11,420,000)	+15,010,000)	×1.00	×1.00	×0.80	= 21,140,000
一括価格 (合計)						27,600,000

ア 基礎となる価格：前記1①オ及び②エ

イ 土地利用権等価格：前記2①ウ

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

基準地価格：大田－19

所 在：東京都大田区大森東5丁目4984番4「大森東5－32－4」

価 格：461,000円/㎡

位 置：京浜急行電鉄本線「大森町」駅から南東方道路距離約1,300mに
位置する。

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：158㎡

供給処理施設：ガス・水道・下水

接 面 街 路：北西側5.4m区道

用途指定等：準工業地域（建ぺい率60％，容積率200％），
準防火地域

地域の概要：一般住宅、アパート、工場等が混在する住宅地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写

地積測量図写

以 上

令和7年11月27日

評価人 不動産鑑定士

萩原謙介印

位置図

最寄駅

基準地

物件



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	大田区大森東四丁目			地番	3993番6		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城南出張所管轄)

令和7年8月12日

東京法務局

地図整理番号：M91189

登記官

(1/1)

A 3判をA 4判に縮小

登記年月日：平成29年7月14日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城南出張所管轄)

令和7年8月12日

東京法務局

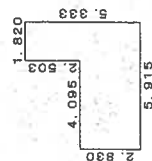
改訂品 4冊

A 3判をA 4判に縮小

地圖, M91191

各階平面圖

附 1



收 座 长

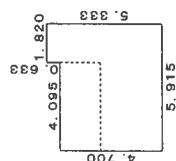
$$5.915 \times 2.830 = 16.729450$$

$$1,820 \times 2,503 = 4,555,460$$

合計	21.294910
床面積	21.29 m

西	精	21.29	E
床			

2階



陳 輝 興

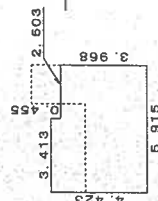
$$5.915 \times 4.700 = 27.800500$$

$$1.820 \times 0.633 = 1.152060$$

合計	28,952,560
床面積	28,95 m ²

床面積	28.95	m ²
-----	-------	----------------

規



政
經
供

$$3.413 \times 4.423 = 15.085699$$

$$2,503 \times 3,968 = 9,931,904$$

合 計	25.027603
床 面 積	25.02 m ²

床面積 25.02 m²

作者

縮尺

(製)

人請申

縮尺

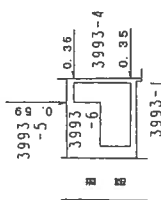
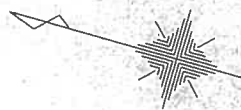
500

3993番6

大田区大森東四丁目399番地6

面
圖
物
建

建物の所在



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(東京法務局城南出張所管轄)

A 3判をA 4判に縮小

圖量測地

3993番2, 3993番4
3993番5, 3993番6

土地の所在

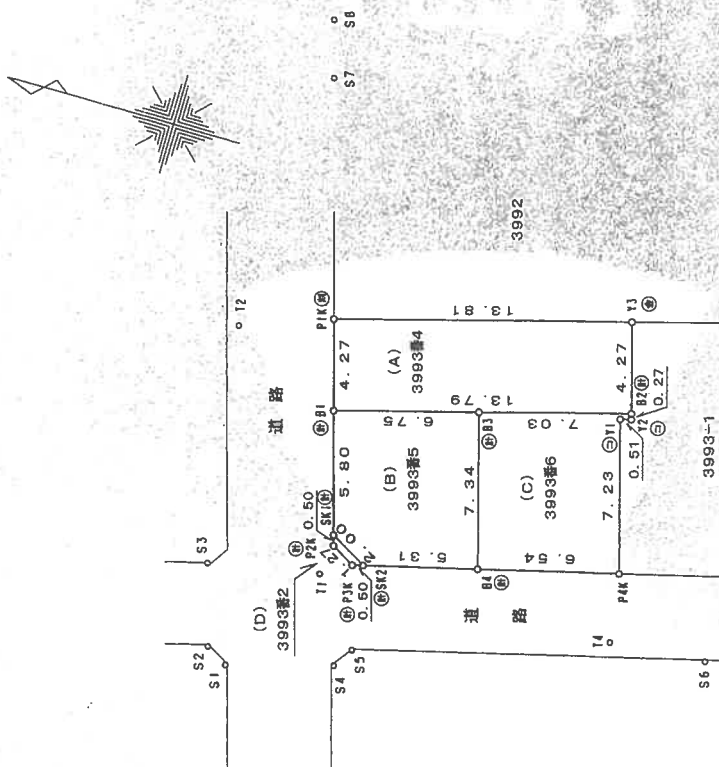
座標求積法

[illegible][illegible]

總計 156.19767

表 1

測点名	X	座標	Y	座標	備考
P1K	298.349	311.807	金屋屋上の別三(金平ナ)		
P2K	299.255	301.258	計測点(第三黄平ナ)		
P3K	298.444	300.272	計測点(第三黄平ナ)		
P4K	286.157	298.870	コンクリート杭		
SK1	299.212	301.764	計測点		
SK2	297.944	300.215	計測点		
Y1	285.509	306.071	コンクリート杭		
Y2	285.001	306.010	コンクリート杭		
Y3	284.593	310.534	金属懸		
B1	298.715	307.552	計測点		
B2	284.977	306.281	計測点		
B3	291.985	306.930	計測点		
B4	292.662	299.612	計測点		
S1	304.779	296.080	70センチ管		
S2	305.507	297.015	70センチ管		
S3	305.177	300.923	区金属懸		
S4	299.736	295.643	区コンクリート杭		
S5	298.810	296.287	区コンクリート杭		
S6	282.552	294.431	コンクリート杭		
S7	297.386	323.021	区金属懸(防汚)		
S8	297.152	325.752	金属懸		
T1	300.000	300.000	旗		
T2	302.767	311.862	旗		
T4	286.866	295.683	旗		



境界点	境界線の種類
①	川
②	谷
③	山
④	峠
⑤	道路

測地系	任意座標系
測量年月日	平成28年9月23日

作製者

平成28年11月5日(作製)

申請人

縮尺 1/250

縮尺 1/250